

「鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）」改定案に対する市民政策コメントの結果について

【市民政策コメント実施期間】

令和3年1月18日(月)～令和3年2月8日(月)

【意見募集方法】

郵送・持参・FAX・電子メール・電子申請

【意見・質問等の件数】

1名 3件

意見番号	該当ページ	意見・質問等	本市の考え方
1	P24	<p>年長の子どもは「あつまれ動物の森」の中で買い物するにはお金を稼ぐ必要があることを体験して、海に潜ったり、釣った魚を売ったり、カブを売り買いしたりしている。お金を稼ぐことと消費することを自分の興味を通して理解しているように思う。これを買うには魚を何匹釣らなきゃいけないとか。「あつまれ動物の森」にトットリー島があってその中にエシカルくんが居てそこで体験を通して学べるシステムができれば大人にも教育できる場になるのではないかと思います。</p>	<p>「消費者教育推進拠点としての消費生活センターの機能の充実」の中で、「オンラインなど新しいスタイルでの消費者教育の方法を研究」に取り組むこととしています。ゲームをはじめとしたコンテンツを利用するなど、幼児期から消費者教育に親しむことができる方法を研究します。</p>
2	P12、P24	<p>youtubeなどから受ける情報量も多く、子どもyoutuberのおもちゃを使ったごっこ遊びから買い物の仕組みを理解し、保育園などでもお店やさんごっこをやっているが、自分たちより年上の子どもがやっている遊びからの方が影響を受けているように思う。遊んでいるようでかなり学んでいる。</p>	<p>幼児期や小学生期の消費者教育については、学校等の教育現場、関係機関(教育委員会や市関係部署、運営法人等)、地域や保護者との連携が重要と考えます。様々な場面での学びの場の拡大・充実を図り、生活をする力をつける段階からの消費者教育の実施に取り組みます。また、youtubeなど動画コンテンツを利用した幼児期からでも親しみやすい消費者教育の方法について研究を進めます。</p>
3	P4、P22-23	<p>エシカル消費というものがどのようなことなのか、範囲が広すぎてよくわかりません。鳥取市はこれをエシカルと呼ぶって言い切ってもらった方が伝わるのではないかと思います。</p>	<p>ご意見のとおり「エシカル消費」には、日常的にすでに実践している消費行動が広範囲にわたり含まれています。エシカル消費についての情報発信やイベントの際には、テーマを絞って実施(例えば地産地消など)し、重点的に普及・啓発を行うなど効果的に取り組みます。</p>